

広報

みほ

令和8年(2026)

8

No.773

月号

Miho Public Relations



《写真》

夢を広げる特別授業！馬のプロから学ぶ仕事の魅力
(6/24 美浦中学校「お仕事紹介出張授業」にて)

中 学校に馬が来た！

お仕事紹介出張授業で馬に携わる仕事を学ぶ



伊藤昌展さん 宮本睦弓さん 久保田貴士さん

横山武史さん

6月24日、美浦中学校にて、2年生生徒を対象に「お仕事紹介出張授業」が実施され、JRA美浦トレーニング・センターから、久保田貴士調教師、伊藤昌展調教助手（久保田厩舎所属）、横山武史騎手、宮本睦弓獣医師（JRA競走馬診療所）による講演が行われました。

馬に関わる仕事をする4人からは、それぞれの仕事内容や選んだ理由、自分が中学生だった頃の将来の夢、働く中での喜びや苦労等が語られました。その後の質問コーナーでは、馬や競馬に関する疑問が生徒から次々と飛び出し、会場は大いに盛り上がりしました。

講演後は、乗馬苑の馬が校庭に登場。引馬や触診の実演、駢歩（かけあし）が披露され、間近で見る実物の馬の迫力に生徒たちからは驚きの声が上がりました。実際に馬と触れ合う体験もあり、地域の産業や馬の魅力に親しむ、生徒の皆さんにとって大変貴重な経験となりました。

大 山湖畔公園「鹿島空ものがたり」イラスト冊子を子どもたちへ

子どもたちが、村の戦争の歴史を身近に学びきっかけとなるように



イラスト作者・若田部哲さん



(小中学生・左から)美浦中 渡邊翔太さん、
美浦小 石井新さん、林倉彩さん



7月17日、役場にて、「大山湖畔公園開園3周年記念企画展『鹿島空ものがたり』イラスト冊子贈呈式」が行われました。同企画展は、かつてこの地にあった鹿島海軍航空隊の若者たちの様子をイラストで再現し、そのパネルを各遺構ごとに設置したもので、戦跡を臨場感をもって体感できる内容となっています。今回の贈呈式では、子どもたちが地域の歴史を身近に学ぶ機会をつくり、歴史教育に役立ててほしいと、同イラストをまとめた冊子が村内の小中学生へ贈られました。

イラストの作者である若田部哲さんは、「鹿島海軍航空隊の若者たちには、訓練だけでなく、炊事や洗濯、食事等、日々の営みがあった。イラストを見た子どもたちには、このことを次世代に伝えてほしい」と想いを語りました。また、贈呈を受けた小中学生代表の子どもたちは、「読みやすく、昔あったことが身近に感じられた」「若者たちが望んでいない戦争に行って命を落とした。当時を知るだけでなく、戦争を二度と起こさないために、自分には何ができるかを考えていきたい」と語りました。

【企画展について】会場：大山湖畔公園。公開10月25日(日)まで・毎週土日のみ午前9時～午後5時・最終受付午後3時30分。入園料大人800円、小学生～高校生300円。来館者に同イラスト冊子を配布。

祝 山崎満男さんが教育功労者として表彰受彰

長い間、村の教育の振興に尽力

5月20日付け全国市町村教育委員会連合会「功労者表彰」にて、山崎満男さんが功労者に選ばれ、6月2日、小松正樹教育長より伝達されました。

山崎さんは、昭和46年度から定年退職されるまでの38年間教職に就かれ、退職後は平成22年10月に美浦村教育委員会委員に就任し、委員長、教育長職務代理者を歴任。令和5年4月から2年間の教育長として本村教育の発展に尽力されました。

この度の受彰、おめでとうございます。



スイセンの球根を植栽

来年の開花が楽しみです

6月24日、チャレンジいばらき県民運動推進員の連絡会である「大好き美浦村ネットワーク協議会」(松本政幸会長)の皆さんが、花いっぱい事業の一環として、村内有志の方々から分けていただいたスイセンの球根を、大山湖畔公園へ植栽しました。来年の春には可憐な花が心を和ませてくれるでしょう。



3 市町村合同の水防訓練実施

大雨や水害に備え、連携を強化

6月13日、霞ヶ浦堤防(阿見町大室地内)にて、霞ヶ浦地区水防訓練が実施されました。この訓練は、大雨等による水害に備え、隣接する美浦村・稲敷市・阿見町の3市町村の連携強化と水害対応能力の向上を目的に、合同で毎年実施されています。

当日は、稲敷広域消防本部職員の指導のもと、各市町村の消防団員約60名が参加。水害時に地域を守るための「水防工法」に取り組み、土のう作りや土のう積み等の手順を実践しながら確認し、有事の際の協力体制を強めました。



風水害を想定した避難訓練を実施

災害時にとるべき行動を学ぶ



避難所受付訓練



間仕切りテント・簡易ベッド組立体験



防災講習

6月27日、みほふれ愛プラザにて、風水害を想定した避難訓練が行われ、台風が接近する中約100名の住民が参加。地区民生委員による避難行動要支援者の安否確認訓練も合わせて実施されました。

訓練では、避難情報の発令後、避難行動開始から避難所での受付、避難所生活まで、本番さながらの流れを体験。間仕切りテントや簡易ベッドの組立、村が備蓄するアルファ米の調理・試食等を通して、参加者は実際の避難所生活への理解を深めました。

聴力の低下により日常生活において補聴器が必要とされる高齢者へ

補聴器購入費を助成します

●対象者

以下すべての項目に該当する方

- ・本村に住所を有する65歳以上の高齢者
- ・本人および世帯員に村税等の滞納のない方
- ・聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ・この助成金の交付を受けたことのない方

●対象機器

両耳または左右いずれかの耳に装用する補聴器本体（電池、充電器およびイヤモールドを含む）

※集音器、修理、メンテナンス料は対象外です。

●対象費用・助成金額

▶対象費用 補聴器 1 台分の購入費用

▶助成金額 購入費用の 2 分の 1 または 20,000 円の、いずれか低い額

●申請方法

以下①～③を役場福祉介護課へ提出してください。

①補聴器助成申請書

②領収書等（申請者本人に対して発行されたもので、購入日、金額、品目が確認できるもの。確認できない場合は保証書等も必要。）

③申請者本人の振込口座が確認できる通帳等の写し



▲村HP「美浦村高齢者補聴器購入費助成事業」

■問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340 (内) 113、135



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社字結び「七・月」

月日重ねて知る親心苦勞話が沁みる夜

雨に打たれて色増し映える庭の紫陽花七変化

銀の光を夜露に投げて月が更けゆく陸平

夢を広げた七夕飾り今じゃ健康願う日々

今宵会えたね七夕だもの晴れてきらめく天の川

月にさそわれ五つ六う七つ螢ふうわり舞いはじめ

いつも私を支えてくれた母が恋しい星月夜

義父の遺影の海軍時代七つボタンは桜花

笹に短冊七夕飾り園児かわいい願い文字

添えぬ二人の最後のデートおぼろ月夜の別れ道

主の七癖この手の中でころころがせ舵を取る

祖父の命日七月二日年の真ん中半夏生

赤子背負って別離の覚悟決めて七月降りた駅

揺れる短冊七夕飾り若い二人の幸願う

花と香りで気高きかもし月下美人に見惚れる夜

帰り案じて待つバス停の母に後光を放つ月

庭のあじさい月をまかくす花のすきまに見えかくれ

七月の俳句（題 当季雑詠）

台風もふたつ重なりデートだぜ

田植え済み写る筑波は縞模様

花菖蒲潮来花嫁送り出す

句を作り祭囃子の中にをり

大仏墓地胎内巡ぐる薄ごろも

梅雨の日やA-1にこぼす胸の内

花莫盛の涼を手足に移しをり

衣替え今日より変わる娘の苗字

金髪のシャンソン歌手の逝く水無月

らっきょう漬一つ買い足すガラス瓶

半夏生タコの酢の物プラスして

五十首順

石戸 葎華

伊藤 葉子

井戸 賀蘇道

上野 八千代

門脇 悠美

小川 野蛙

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

田島 草実

塚本 夏雲

沼寄 朋香

長谷川 悦子

増尾 青蓮

山岡 亜子

山崎 笑子

山崎 泰弘

五十首順

市川 紀行

海道 民子

新宮 和子

高柳 幸子

田島 早苗

中島 輝子

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

村崎 典子

山口 美代子

現況届・所得状況届を出しましょう

児童扶養手当・特別児童扶養手当



児童扶養手当とは？

離婚・死亡・遺棄等の理由で、父または母と生計を共にしていない児童の健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

▶ 手当支給月額（令和8年4月から手当の額が改定されました）

対象児童数	全部支給	一部支給（受給者の所得に応じて）
1人	48,050円	11,340円から48,040円
2人以降	児童1人増すごとに上記金額に11,350円を加算	児童1人増すごとに上記金額に5,680円から11,340円を加算

現在、児童扶養手当の認定を受けている方へ

毎年8月末日までに、「**現況届**」の提出が必要です。

届出用紙はご自宅に送付します。必要事項を記入のうえ、必要な書類とともに提出してください。

※所得制限により手当の支給が停止されている方も必ず届を出してください。

※未提出の場合、11月分以降の手当の支給を受けられなくなります。また、2年間この届を出さないと資格を失い、再度認定申請が必要になりますので、ご注意ください。



特別児童扶養手当とは？

精神、知的または身体に一定の障がいがある20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

現在、特別児童扶養手当の認定を受けている方へ

毎年8月中旬から9月中旬までに、「**所得状況届**」の提出が必要です。

届出用紙はご自宅に送付します。必要事項を記入のうえ、必要な書類とともに提出してください。

※所得制限により手当の支給が停止されている方も必ず届を出してください。

※未提出の場合、8月分以降の手当の支給を受けられなくなります。また、2年間この届を出さないと資格を失い、再度認定申請が必要になりますので、ご注意ください。

■問合せ・窓口 児童扶養手当 教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340(内)232
特別児童扶養手当 役場福祉介護課 ☎029-885-0340(内)114

「お楽しみ個別健康サポート相談」から名前が変わりました！

いきいき健康チェック会



■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

日本人の平均寿命が延び「人生100年時代」ともいわれる今、健康で自立した生活が送れる期間である「健康寿命」の重要性が高まっています。健康づくりを考えるきっかけになることを目的として、3日間限定で健康チェックを行います（測定結果は参考値です）。

いきいき健康チェック会

- ◆内 容 ベジチェック、骨健康測定、AGEs測定（老化物質）、結果に応じて保健師・栄養士から日常生活の改善点をアドバイス
- ◆実 施 日 9月8日(火)、9日(水)、10日(木)
- ◆時 間 ①午前9時30分～10時30分：3名程度
②午前11時～12時：3名程度
- ◆会 場 美浦村保健センター
- ◆対 象 者 美浦村に住所を有する方
- ◆実施方法 個別相談
- ◆申込方法 各実施日の2日前までに、美浦村保健センター（☎029-885-1889）へお申込みください。
※完全予約制です。申込みなしでは参加できません。
- ◆持 ち 物 健康診査結果（お持ちの方のみ）、筆記用具



初めて参加される方も大歓迎です！お気軽にご参加ください♪



休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

8月	16日 (日)	江戸崎病院	☎029-894-2611	9月	6日 (日)	さかえ医院	☎029-888-2662
	23日 (日)	おおつき眼科	☎029-843-7272		13日 (日)	坂本医院	☎029-892-2627
	30日 (日)	かたやま耳鼻咽喉科	☎029-887-3349				

9月の
乳幼児健診

4か月児健診

9月7日(月)

3歳児健診

9月14日(月)

▶対象者の方には、1か月前
に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら！

子ども #8000
おとな #7119

村の総合健診を受診していない方は…

医療機関で特定健診を受けることができます

●問合せ 国保年金課国保係 ☎ 029-885-0340 (内) 116



自己負担額	1,200円
対 象 者	国民健康保険被保険者で、40～74歳の方 ※令和9年3月31日までに40歳に到達する方～75歳の誕生日前までの方が対象。 ※今年度すでに村の総合健診または人間ドック・脳ドックを受診した方、受診予定の方は受診できません。
受診できる医療機関	県内の一部医療機関 ▶村内で受診可能な医療機関（※事前予約が必要） ・競馬共助会みほクリニック（美浦村美駒2500-2）☎029-885-1813 ・美浦中央病院（美浦村宮地596）☎029-885-3551
受診方法	①医療機関に電話等で予約をする。 ②AまたはBの方法で「医療機関健診受診券」の交付申請をする。 【A】「いばらき電子申請・届出サービス」からオンラインで申請 【B】本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、役場国保年金課窓口で申請 ③受診当日に、医療機関健診受診券、マイナ保険証または資格確認書、自己負担額を持参して受診する。  ▲いばらき電子申請・届出サービス
受診期間	令和9年3月31日(水)まで

※特定健診の結果は、健診機関を通じて村に報告され、必要に応じて特定保健指導に活用されます。

後期高齢者対象の歯科健康診査

●問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課保健事業係 ☎ 029-309-1212

高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

- 対象者 後期高齢者医療制度の被保険者のうち次に該当する方
- ・昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方
 - ・昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方
 - ・昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方

■受診期間 9月1日(火)～12月31日(木)まで（※1年度1回）

■受診費用 無料。ただし、健診に引き続き治療を行う場合、別途料金がかかります。

※対象者には、茨城県後期高齢者医療広域連合から8月下旬頃に「歯科健康診査のご案内」が郵送されます（長期入院、施設入所者等を除く）。詳細はそちらをご覧ください。お問い合わせください。



(広告欄)

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん



美浦セレモニーホール
60席 小～中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風
24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝
急なご依頼でも
迅速対応!



相談だけでも
お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば



介護保険料の年金から 天引き(特別徴収)について



■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113

介護保険料の納め方は、口座振替や納付書、スマートフォン決済アプリで納める「普通徴収」と、年金から天引きされる「特別徴収」の2種類あります。今月号では、「特別徴収」についてご説明します。

特別徴収の対象となる方

受給している年金が年額18万円以上の方が対象となります。

※下記のいずれかの場合には、介護保険料の一部または全部が一時的に普通徴収となります。

・介護保険料が増額になったとき	▶増額分が普通徴収となります。
・65歳になったとき ・老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金の受給が始まったとき ・他市町村から転入してきたとき	▶特別徴収が開始されるまでは、普通徴収となります。 ※特別徴収開始時期については、下記「特別徴収開始時期について」をご覧ください。
・介護保険料が減額になった ・年金が一時差し止めになった	▶普通徴収となります。ただし、翌年4月に特別徴収対象者と特定されると、同年の10月から特別徴収が再開されます。

特別徴収開始時期について

介護保険被保険者が日本年金機構や共済等の年金保険者側に、特別徴収対象者として捕捉(把握)されることで開始します。開始月は原則下記のとおりとなります。

資格取得日(65歳誕生日前日・転入日)	特別徴収対象者 抽出月	特別徴収開始月
令和7年4月2日～10月1日	令和7年6月・8月・10月	令和8年4月
令和7年10月2日～12月1日	令和7年12月	令和8年6月
令和7年12月2日～令和8年2月1日	令和8年2月	令和8年8月
令和8年2月2日～4月1日	令和8年4月	令和8年10月

仮徴収と本徴収について

介護保険料は、毎年7月に賦課決定します。そのため、4月・6月・8月に支給される年金からは、暫定の保険料額が特別徴収されます。これを**仮徴収**といいます。4月・6月の仮徴収額は、令和8年2月の天引き額と同じになります。8月の仮徴収額は、本徴収額との金額の差が大きくなならないように調整する場合があります(平準化)。

本徴収は、年間保険料額から仮徴収額を差し引いた分を10月・12月・2月に支給される年金から天引きします。なお、**本徴収分は8月上旬に通知**します。

仮徴収	
令和8年4月	令和8年2月の保険料と同額
6月	
8月	平準化により調整した額

本徴収	
令和8年10月	(年間保険料額－仮徴収額)÷3
12月	
令和9年2月	

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

住環境の改善と筋力アップで家庭内転倒事故防止！

《事例1》自宅内で歩行器を使い歩行中、歩行器が先に行ってしまう転倒。肩を受傷し、二の腕の付け根部分の骨を骨折したため、入院となった。(80歳代)

《事例2》風呂場で体勢を崩し、背部を打撲した。肋骨骨折あり。(70歳代)

《事例3》自宅内でスリッパが脱げ、靴下が滑って転倒。橈骨遠位端（とうこつえんいたん）を骨折し（※）、複数の骨片が見られた。(70歳代)

※前腕を構成する二つの骨のうち、親指側の骨が手首に近いところで折れる骨折のこと。

【ひとこと助言】

- ・75歳以上の高齢者の家庭内事故は「転倒」が最も多く、加齢とともに重症化しやすくなります。
- ・環境的対策は、階段や段差に手すりや滑り止めを設置し、室内のコード類をまとめたり、滑りにくいスリッパや安定した高さのベッド・椅子を選んだりする工夫も大切です。



見守り 新鮮情報

スプレー缶製品 正しい知識で事故を防止！

- ☐ スプレー缶製品を火気のある場所で使うと、引火する危険性があることを知っていますか？
- ☐ スプレー缶製品を高温になる場所に置いていませんか？
- ☐ スプレー缶製品は中身を使い切ってから廃棄していますか？
- ☐ 家庭で使用することなく長期間置いたままになっているスプレー缶製品はありませんか？

危険



【ひとこと助言】

- ・殺虫剤や制汗剤、冷却スプレー等多数のスプレー缶の噴射剤には可燃性ガスが使われています。ガス器具等の火気があると、噴射によって滞留した可燃性ガスに引火する危険性があります。火気のある場所では絶対に使わないでください。
- ・スプレー缶を直射日光が当たる等高温になる場所に置くと、缶の内圧の上昇によって破裂の危険性がありますので注意してください。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約ください。

【開催日時】令和8年9月4日(金)

午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◆ 村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◆ 消費者ホットライン（全国共通） ☎188※3桁で繋がります。
- ◆ 県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

子育て情報



■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)
☎029-885-6511
午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



夏まつり遊びを楽しもう！

子育て支援センターでは、8月1日(土)から31日(月)までの夏休みスケジュール期間中、通常の自由遊びの他に、「夏まつり遊びコーナー」が登場！楽しい夏の思い出を一緒に作りませんか。

おめん作り

好きな絵を選んで、おめんを作ろう！

足形スタンプ

成長の記念にいかがですか。
生後2か月から12か月の赤ちゃん向けです。

水ヨーヨーすくい

たくさんのヨーヨーの中から、お気に入りの1個をみつけよう。

お楽しみBOX

箱の中から好きなものを選ぼう。
どれにしようかな？

おさかなすくい

お玉を使って、おさかなのおもちを上手にすくってね。

※エコバッグなど、持ち帰り用の袋を持参してお越しください。

※各コーナーへの参加は、期間中ひとり一回までとさせていただきますのでご了承ください。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、1組につき1日最長2時間までとさせていただきます。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R6.4.2～R7.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R5.4.2～R6.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

📖：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

👤：自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

9月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
		1 ぴよ	2 休	3 👤	4 エン	5 📖
6 休	7 👤	8 ぴよ	9 休	10 👤	11 よち	12 おも
13 休	14 👤	15 (育) ぴよ	16 休	17 👤	18 エン	19 👤
20 休	21 休	22 休	23 休	24 👤	25 よち	26 👤
27 休	28 👤	29 ぴよ	30 休			



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。
状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



図書室便り



■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

<https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

青少年読書感想文全国コンクール 課題図書について

7月～8月の間は次の条件での貸出になります。

- ・村内在住の方のみ貸出できます。
- ・貸出期間は1週間です。

たくさんの方が利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

イベント開催中！

めざせ！釣一ルマスター

■期間 8月30日(日)まで

■対象 未就学児～中学生



期間中、本など資料を5点借りると魚つりに挑戦できます（1人1日1回まで）。

また、釣った魚には「おさかな釣一ルカード」がついています。

これを3枚集めると、カウンターでプレゼントがもらえます。

ぜひ遊びに来てください！



返却ポストをお休みすることがあります

台風や悪天候の際は、返却された資料の水濡れなどを防ぐため返却ポストをお休みさせていただくことがあります。

ご迷惑をおかけしますが、翌日以降の返却をお願いいたします。



図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日（月曜日が祝日となった際は翌火曜日が休室日）・年末年始・室内整理日（毎月最終火曜日）・特別整理期間（蔵書点検など）

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休	4	5	6	7	8
9	10 休	11 休	12 延長	13	14	15
16	17 休	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31 休		延長			

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 休	8	9 延長	10	11	12
13	14 休	15	16	17	18	19 お話し会
20	21 休	22 休	23 休	24 休	25	26
27	28 休	29 休	30			

お話し会



【8月】8月のお話し会はお休みです。

【9月】日時 9月19日(土)午後2時～
会場 中央公民館1階 ロビー

子育て支援センターと共通のよみきかせ
スタンプカードがあります。

3回参加するとプレゼントがもらえます。
昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・み
ほふれ愛プラザ・保健センターにて配布
しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

スポーツ協会ハイキング参加者募集

◇開催日 10月17日(土)

◇行き先 鋸山(千葉県富津市)

◇対象 村内在住または在勤の方(中学生以上)

◇募集人数 30名(定員になり次第締切)

◇募集期間 8月5日(水)～26日(水)午前9時～午後5時※月曜・祝日は休館

◇参加費 一人2000円

※申込時にお支払いください。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

国民年金保険料は納付期限までに

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていない方に対して、電話書面、面談により早期に納めていただくよう案内をしています。

未納のまま放置されると、督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

花壇づくり支援団体募集

花いっぱいのまちづくりに参加しませんか。花壇づくりをととした地域コミュニティの再生・活性化を図るため、花壇づくりを応援します。

◇対象 花いっぱい運動に継続して取り組む(取り組もうとしている)団体・学校

◇支援内容 1団体・学校あたり5万円以内

◇申込期限 9月30日(水)

▼花いっぱい運動定着化促進事業(チャレンジいばらき県民運動)

◇申込・問合せ チャレンジいばらき県民運動事務局

029-1224-8120



ワンポイント防災情報 86

停電時の対応方法について

夏に停電が発生すると冷房器具が使用できなくなり、熱中症の危険が高まります。夏の停電時の対応についてご紹介します。

①ブレーカー等の確認

自宅のブレーカーや漏電ブレーカーの状況を確認しましょう。

②東京電力のホームページで停電状況を確認

停電の範囲や復旧予定時刻が分かり次第、ホームページに停電情報が掲載されます。

▼茨城県の停電情報(東京電力パワーグリッド)



③長時間停電時の暑さ対策

自宅でする体温調整や、車のクーラーの使用、停電していない地域のクーリングシェルト等を活用しましょう。

※停電に関する問合せは電力会社をお願いします。役場では停電の対応ができませんので、ご了承ください。

(第86回・終わり)

(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング



TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991

営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！



行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956

☎029-885-0316

梅朝基礎落語

梅朝基礎落語は今回で50回目を迎えます。寄席の気分を味わいましょう。お気軽にご来場ください。事前申込不要。

◇日時 9月6日(日)午後1時30分

◇会場 文化財センター

◇出演 好文亭梅朝

◇問合せ 文化財センター



合同起業セミナー

美浦村商工会では、阿見町商工会と連携し、創業希望者や創業5年未満の方を対象とした「合同起業セミナー」を開催します。

いつか自分の店を持ちたいと考えている方、ぜひご参加ください。

◇日時 9月16日(水)午後1時30分～4時20分

◇内容 創業の基礎知識

◇参加費 無料

《B》起業セミナー(全7回)

◇内容 事業戦略の考え方、マーケティング、資金計画、販路開拓等

◇日時 10月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)、11月4日(水)、11日(水)、12月2日(水)・全日午後1時30分～4時30分

◇参加費 3000円

◇受講者特典 起業セミナー(プレゼミナーを除く)をすべて受講した方が対象。

①美浦村創業期支援補助金の活用(上限50万円)②小規模事業者持続化補助金(創業枠)の活用(上限250万円)③登録免許税の軽減措置④創業関連保証特例活用時の優遇⑤日本政策金融公庫の融資制度での優遇

◇会場 阿見町商工会館(阿見町岡崎3-17-9)

◇申込方法 電話、またはチラシの申込書に記入のうえFAXにて申し込み。

◇申込・問合せ 美浦村商工会 ☎029-885-1225

◇阿見町・美浦村合同起業セミナー(村商工会)

QRコード

就労支援出張相談

県南県民センター県民福祉課地域福祉室の相談支援員が、就労や生活困窮に関する出張相談を行います。事前予約制。

◇日時 ①8月20日(木)②9月10日(木)・各日午前10時～午後3時

◇会場 役場1階住民相談室

◇予約・問合せ 県南県民センター県民福祉課地域福祉室生活自立相談窓口 ☎029-822-1724

◇子どもの人権相談強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待等子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「子どもの人権相談強化週間」を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◇子どもの人権110番 ☎0120-007110

(フリーダイヤル・無料)

高次脳機能障害

事故や転落による頭部外傷や、脳卒中等の病気で倒れた後に「人が変わった」「新しいことが覚えられない」「今までと違う」等感じたら、高次脳機能障害かもしれません。

高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。

高次脳機能障害支援センターでは、専任の支援コーディネーターが相談に応じます。

茨城県高次脳機能障害支援センター(茨城県)

問合せ ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

問合せ ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

◇期間 8月28日(金)～9月3日(木)平日午前8時30分～午後7時、土曜・日曜午前10時～午後5時

◇相談員 法務局職員、人権擁護委員

※右記期間以外でも電話相談できます。(平日午前8時30分～午後5時15分)

高次脳機能障害支援相談

事故や転落による頭部外傷や、脳卒中等の病気で倒れた後に「人が変わった」「新しいことが覚えられない」「今までと違う」等感じたら、高次脳機能障害かもしれません。

高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。

高次脳機能障害支援センターでは、専任の支援コーディネーターが相談に応じます。

茨城県高次脳機能障害支援センター(茨城県)

問合せ ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-887-12605

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～

電気・給排水・設備設計施工

株式会社 ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

道路ボランティア 団体支援制度

茨城県では、地域と連携した快適な道づくりを進めていくため、ボランティアとして道路の美化（除草）活動に意欲をもって活動いただける方を支援しています。

- ◇活動要件 歩道のある県管理道路50m以上の除草活動等。年間活動回数2回以上。
- ◇支援内容 活動に必要な用具の支給や貸与、傷害保険加入費用の負担、名称入りサインボードの設置。
- ※距離・回数要件がないお手軽な制度もあります。
- ◇問合せ 竜ヶ崎工事事務所 道路管理課 ☎0297-16511297

無料調停手続相談会

- 土浦調停協会所属の調停委員が、調停手続についての相談に応じます。予約不要。
- ◇日時 9月26日（土）午前10時～午後3時（受付午後2時30分まで）※先着順
 - ◇会場 土浦市亀城プラザ（土浦市中央2-16-4）

◇内容 民事（金銭問題、土地建物、交通事故等）、家事（夫婦、親子、相続等の家庭問題）

- ◇問合せ 土浦調停協会（水戸地方・家庭裁判所土浦支部内） ☎029-1821-4359

オレンジカフェ （認知症カフェ）

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。

- 息抜きができた相談すること、気持ちの楽になったりします。要予約。参加費無料。
- ◇日時 8月28日（金）午後1時30分～3時（受付午後1時～）
- ◇場所 みほふれ愛プラザ
- ◇内容 シルバーリハビリ体操、地域包括による講話、お茶会、個別相談会
- ◇定員 先着15名
- ◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038
- ◇主催 オレンジカフェを推進する会

ミモザの会感謝祭

◇開催日 9月20日（日）

◇会場 美浦村老人福祉センター（木原150-12）

①チャリティバザー

◇時間 午前9時30分～正午

②チャリティコンサート

「大正琴の演奏&工藤たけのくんの歌謡ショー」

◇時間 午後1時～3時

◇整理券配布日時 9月9日（水）午前10時～

※チャリティコンサートは整理券が必要。整理券80枚が無くなり次第配布終了。

※チャリティバザーは整理券不要。

◇問合せ 美浦村ボランティアセンター ☎029-188517080

国税に関する相談

国税に関するご質問は、国税庁ホームページ等をご利用ください。

《ホームページ等で調べる》

▼e-TAXヘルプデスクFAQ

上位70（e-TAX）

AX）



▼タックスアンサー（よくある税の質問）（国税庁）

▼チャットボット（ふたば）に質問する（国税庁）

《電話による相談》

ホームページ等で解決しない場合には、電話相談センターをご利用ください。

▼国税相談専用ダイヤル ☎0570-10015901

※国税相談専用ダイヤルにつながる場合は、所轄税務署の代表電話番号へ掛け、音声案内が流れた後に「1」番を選択すると、電話相談センターにつながります。

善意

「社会福祉協議会へ」

○絵本で子育て「天空の三姉妹」

飲料水120本

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様 食品

○家工房いなしき美浦店様 飲料水1ケース

《善意銀行へ》

○片岡隆治様 8000円

《やまゆり基金へ》

○匿名1件 10万円

◎ありがとうございました

（広告欄）

HASHIMOTO 株式会社

橋本ブラシ製作所

いっしょに働きませんか？

- 資格・経験・学歴不問！
- お子様やご家庭の事情に合わせた入社もOK！
- 20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です！

TEL:029-885-5408／採用担当まで

ホームページはこちら→

未経験OK

伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1
☎ 029-885-0239
FAX 029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



8月の納税

納期限は8月31日(月)です。

村 県 民 税	(2期)
国民健康保険税	(2期)
介護保険料	(2期)
後期高齢者医療保険料	(2期)



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

各種相談

弁護士による 法律相談(要予約)	日時 9月28日(月)午後1時30分～4時 ※9月1日(火)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談 (要予約)	日時 9月7日(月)、24日(木) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談 センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことで困ったときはご相談ください。 日時 8月28日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 8月17日(月)、9月14日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 8月5日(水)、9月2日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権 110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権 110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット 人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時
8月・9月の実施日 8月12日・26日、9月9日・18日
※9月23日は祝日のため、18日に窓口時間延長を行います。

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分
8月・9月の実施日 8月9日、9月13日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預り、マイナンバーカードの申請・交付・更新
※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。
8月・9月の実施日 8月9日(日)、9月13日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課

第49回

“みほ”産業文化 フェスティバル

イベント参加者・協賛広告等募集

美浦村中央公民館をメイン会場とした「第49回“みほ”産業文化フェスティバル」の開催にあたり、イベント参加者や景品賛助・協賛広告を募集します。
各提出書類は、村ホームページよりダウンロードできます。



第49回“みほ”産業文化フェスティバルの参加者を募集します！▲



イベント参加者募集

- 申込方法 参加要件を確認のうえ、「参加計画書」を事務局へ提出してください。
- 申込期限 8月28日(金)

一般作品展示

10月31日(土)～
11月3日(火・祝)

中央公民館内

芸能発表会

11月3日(火・祝)

中央公民館
大ホール

お祭り広場 (模擬店)

11月3日(火・祝)

中央公民館
駐車場

音楽フェス ティバル

11月15日(日)

中央公民館
大ホール



「お楽しみ抽選会」景品賛助&協賛広告募集

- 申込方法 参加要件を確認のうえ、「賛助・協賛申込書」を事務局へ提出してください。
- 申込期限 9月30日(水)

①「お楽しみ抽選会」景品賛助

毎年、村内外の企業・団体からご支援をいただいております。いただいたご支援は、フェスティバル最大のイベント「お楽しみ抽選会」にて、当選された方々にお渡します。

②パンフレットへの協賛広告掲載

▶掲載内容

業種・社名、代表者名、所在地、電話・FAX番号、E-mail、URL等

▶広告料

- ① 1号広告(縦12.5cm×横17.5cm) 10万円以上
- ② 2号広告(縦6cm×横9cm) 1万5千円以上
- ③ 3号広告(縦3cm×横9cm) 1万円以上



《令和7年度パンフレット》